

第38回 茨城県移動性・安全性向上委員会 議事要旨（案）

開催日時 令和8年8月17日（月）15:00～17:00

開催場所 常陸河川国道事務所 2階 会議室 E・F・G

<議事等>

1. 移動性関係議題について

- 1-1 これまでの検討経緯と今回の論点
- 1-2 渋滞対策の進捗状況整理
- 1-3 主要渋滞箇所の見直し
- 1-4 主要渋滞箇所解除に向けた検討
- 1-5 観光渋滞対策の対応状況及びTDM施策

2. 安全性関係議題について

- 2-1 これまでの検討経緯
- 2-2 第37回委員会における主な指摘事項と対応
- 2-3 対策効果未発現箇所の追加対策検討
- 2-4 第7期までの事故ゼロプランのフォローアップ
- 2-5 幹線道路の交通安全対策検討
- 2-6 生活道路の交通安全対策検討
- 2-7 今後のスケジュール



<審議結果>

1. 移動性関係議題について

- 直近3年以内対策完了箇所である「（仮称）国分町交差点」は解除とすることで承認を得た。ただし、当該交差点の前後区間において速度低下の状況がみられるため、（仮称）国分町交差点を含む会瀬町一丁目交差点から河原子十字路交差点間において、モニタリングを継続する。

2. 安全性関係議題について

- 対策効果未発現箇所の追加対策検討結果について、対策内容の承認を得た。
- これまでの事故ゼロプランにおける対策未定箇所の必要性検討結果について、承認を得た。ただし、選定後の経過年数が短い第7期事故危険区間は経過観察とする。
- 第8期事故ゼロプランにおける対策優先度①区間における対策検討結果について、対策内容の承認を得た。
- 最新データを用いた第8期事故危険区間の追加及び経過観察の移行結果について、承認を得た。

<主な意見>

1. 移動性関係議題について

1-2 主要渋滞箇所の見直し（渋滞対策により改善がみられる箇所）

- 委員** ○ （仮称）国分町交差点が解除フローにおける「A」として解除候補として提案されているが、当該交差点の対策としては、日立バイパスⅡ期や国道245号の改良など、完了していない対策が残っている。解除フローにおける「B」に該当するのではない。また、モニタリング指標は3指標ともクリアしているが、主道路下り側に速度低

下が残存している。解除に向けた進め方として、解除フローの「B」の流れに沿って、モニタリングによる経過観察や、道路利用者へのヒアリングなどを実施した上で判断するという選択肢もあったのではないかと。

事務局 ○ 過去に解除した事例においても、複数の対策事業がある中で、未完了の対策があってもモニタリング指標をクリアしていれば解除したケースもある。対策完了から2年以内にモニタリング指標をクリアしない場合について、解除フロー「B」に移行することにしており、今回は2年以内にモニタリング指標をクリアしたことから、解除フローの「A」で整理している。同じく2年以内にモニタリング指標をクリアした箇所は小鶴西交差点も該当し、他対策事業を継続中であるため経過観察としているが、これは実施中の対策が小鶴西交差点直近での事業となっていることから経過観察とした経緯がある。

委員 ○ 小鶴西交差点のように事業中の対策が残っている場合は経過観察とした例や、今回のように対策が全て完了していない場合でもモニタリング指標をクリアしていれば解除するという考え方など様々なケースがあるため、今後、同様のケースが出た場合の判断材料を整理していただきたい。

事務局 ○ 今後、検討して整理する。

委員 ○ 鮎川停車場線の整備により、どのような効果が期待されていたのか。この事業が（仮称）国分町交差点の対策であったのか曖昧になっている。対策事業の期待される効果をどのように想定していたかの整理もして頂けると判断しやすいのではないかと。

○ 今回、形式的にここで解除を決めるのか、道路利用者等の意見も確認してから解除とするのか。そういう意味から、資料中にも付帯意見として、モニタリングを継続することが記載されているということか。

事務局 ○ 会瀬町一丁目交差点からの先詰まりによる渋滞がみられるということで、区間でのモニタリングは継続することとした。（仮称）国分町交差点については、朝ピーク時に現地確認を行った結果、信号捌け残りはみられなかった。現地確認結果も踏まえ、今回解除の提案をしている。

委員 ○ エリアとしてモニタリングも継続するという一方で、解除でよいと考えている。

委員長 ○ 長い間、このフローチャートで検討してきているが、基本的に交差点がターゲットとなっている。ボトルネックとなっている交差点を解消することが狙い。よって、指標をクリアしていれば、解除しないわけにはいかない。ただ、一つの考え方として、エリアとして課題があるという見方もある。エリアとしてモニタリングしていく取り組みをこの委員会の中で検討していくことを検討頂きたい。

○ （仮称）国分町交差点を解除ということで異議はないか。
（異議なし）

1-3 主要渋滞箇所の見直し（一定期間選定要件以下の箇所）

委員 ○ No.13 （仮称）台坪交差点は、大学の入口になっていて、17～19時頃は結構渋滞している。3年連続モニタリング指標をクリアしているとのことだが、安全性の方でも該当している交差点であることから、次回の委員会で安全性の対策等も含めて説明して頂きたい。

1-4 主要渋滞箇所解除に向けた検討（主要渋滞箇所の解除フローの改善）

- 委員長** ○ 現在の解除フローの中に、主道路、従道路の概念を盛り込まない方がよい。さらに複雑になる。様々なパターンがあると思うが、このパターンであれば、こういう検討をする というようなプロセスの方が分かりやすいと思う。
- 事務局** ○ もう少し簡略化する、あるいは別のフローで示すなど検討して、次回委員会で提示する。今回は、1 方向 1 指標の 5 箇所について、先行で検討していく。
- 委員** ○ 赤字で追加されている内容で、左側の「B」の部分だけ「対策完了」と記載があるのはどういう意味か。
- 事務局** ○ 「B」には未対策や対策実施中もあるが、直近 3 年より前に対策完了した箇所も含まれ、それを示している。
- 委員** ○ 確かに複雑すぎるかもしれない。主道路と従道路の議論は、大きな論点の一つでもあるが、その概念以外にも閾値の問題も含め総合的に考える余地があると思う。
- 委員長** ○ この議題については、次回も継続議論とする。

1-5 観光渋滞対策の対応状況及び TDM 施策

- 委員長** ○ TDMの狙いは、自動車交通量を減らすことであり、通勤などは公共交通を使ってほしいということだと思う。BRT は、一般車がバス専用道へ侵入しないよう、バス専用道側に遮断機が設置されており、バス優先になっていない。BRT をはじめとした公共交通が圧倒的に便利で安いということにならない限り、自家用車をやめるというインセンティブにはなっていない。公共交通が選択されることを目指して取り組んで頂きたい。
- テレワークや時差出勤などもどの程度できているのか。日立市の実態なども情報提供頂きたい。
- 引き続き、検討を進めて頂きたい。

2. 安全性関係議題について

2-2 第 37 回委員会における主な指摘事項と対応

主要地方道 19 号つくば市大境交差点（付近）について

- 委員長** ○ 事故発生状況を見ると、沿道施設や店舗へ入る際に自転車を巻き込む事故のように見受けられるため、店舗の出入口に巻き込み注意等の看板を設置するよう依頼することはできないのか。
- 事務局** ○ 店舗側の看板設置も対策の一案ではあるが、どの箇所においても同様の条件で対応したいと考えており、特定の店舗のみ依頼し、他の店舗には依頼していないという状況は避けたいと考えている。
- 委員** ○ 自転車を車道側へ誘導する矢羽根の設置等の対策ができないのは、交通量が多いためか。
- 事務局** ○ 当該区間は交通量が 14,000 台／日程度であることに加え、歩道が自転車通行可であることから、矢羽根の設置等については慎重に判断する必要があると考えている。
- 委員** ○ 他の箇所でも、同様の交通条件下で矢羽根を設置している箇所がある可能性があるため、整合を図ることが重要である。
- 事務局** ○ 他の箇所の状況を確認する。

2-4 第 7 期までの事故ゼロプランのフォローアップ

国道 6 号かすみがうら市清水交差点付近について

委員 ○ 元々見通しが悪かった箇所において、道路側で対策を実施しなくても、見通しが改善されたことで事故が大きく減少した良い事例であると考える。今後もこのような事例を蓄積し、見通しだけでなく他の要因も関係しているのであれば、それらも考察することで、別の箇所での対策を検討する際にも活用できると良い。

事務局 ○ 今後対策検討を行う際に活用する。

対策未定箇所における対策の必要性検討結果

委員長 ○ R5 に選定された第7期事故危険区間については、選定されてからまだ年数が経過していないため、経過観察とすべきではないか。

事務局 ○ 頂いたご意見を参考に、選定後の経過年数が短い第7期事故危険区間は経過観察とする。

2-5 幹線道路の交通安全対策検討

一般国道 50 号水戸市大工町交差点の対策検討結果について

委員長 ○ 資料に赤色で記載されている短期対策については、今年度または来年度中に実施する予定か。

事務局 ○ 来年度には実施できるよう、設計や関係機関との調整を進めていく予定である。

委員 ○ 歩車分離式信号については、渋滞悪化と安全性向上でトレードオフの関係にあり、歩車分離による別のリスクも考えられるため、慎重かつ丁寧に検討することが望ましい。また、当該交差点のみを歩車分離化した場合、前後の交差点との運用に差異が生じると車両・歩行者ともに混乱する可能性があるため、エリアや路線として対策を検討する必要がある。なお、信号の運用については交通管理者が主導での検討になるが、複雑な交差点でもあるため、関係機関と協力して総合的に検討いただきたい。

一般国道 125 号阿見町中郷東交差点の対策検討結果について

委員長 ○ 写真を見ると、植栽が生い茂っており視認性が悪く見受けられるので、定期的に手入れを行い、視認性向上に努めるべきである。

事務局 ○ 年に2回の定期的な除草は実施している。植栽が視認性を阻害しないよう、適切な管理に努める。

以上